

〔研究ノート〕

田井久左衛門著・田井晴代訳『震潮記』に学ぶ

深井 純一*

私が地方都市・農山漁村の震災研究に開眼したのは、阪神・淡路大震災の直後に震源地の北淡町・一宮町に入り、被害・救援・復興の実態の聞き取り調査を実施したことが契機となっている。この大震災の死者は北淡町は39名、一宮町は13名にとどまり、火災は両町合わせてボヤが1件発生したに過ぎなかった。被害を最小限に食い止めたのは、共同体の高い防災意識と防災施設の整備に負っていたことを確認することが出来た。その調査以来私は地方都市・農山漁村の震災史を追跡する作業を開始し全国各地の震災事例の資料収集を進めている。

キーワード：徳島県穴喰浦、津波の被害とその避難

はじめに

本稿で取り上げる『震潮記』は、現在の徳島県海部郡海陽町穴喰の元組頭庄屋・田井久左衛門宣辰（1802～1874年）が、当地での安政南海地震津波の被害・救援・復興の経過を詳細に記した記録である。久左衛門の子孫の妻・田井晴代さんが夫の郷里に戻り、この震災記録を現代語に翻訳する作業を丹念に進め、ついに2006年6月に訳書『阿波国穴喰浦 地震・津波の記録 震潮記』を刊行された。

私は1996年に高知・徳島両県の海岸沿いを歩いて、南海地震津波の史料を探した時に、穴喰町で田井晴代さんと出会い、彼女から私の研究用資料にこの『震潮記』の原本を提供したいとの申し出を受けた。しかし私はその成果を学ば

せていただくから、ぜひご自身で翻訳を完成されるように勧め、彼女の申し出を受けることを辞退した。2年弱前にその訳書が刊行されたことを伝えられ、2007年2月に彼女のご自宅をお訪ねしてお祝いを申し上げることが出来た。

日本では地震津波などの災害史の研究・出版が各地で旺盛に行われている。関東大震災をめぐっても、私が特に注目しているのは横須賀・逗子・鎌倉・藤沢・相模原・小田原など神奈川県内各市町における震災体験記録の刊行である。

その他全国的には北海道の十勝沖・釧路沖地震、東北の宮城県沖・三陸沖地震、日本海中部地震、新潟地震、福井地震、北但馬地震、北丹後地震、東南海地震津波、南海地震津波などの現地において活発に体験記録の刊行が行われ、また地震とは異なるが伊勢湾台風災害に関しても同様の活動が展開されている。

これらの地方における震災体験記録の出版活

* 立命館大学名誉教授

動は、府県や大都市による大震災の記録出版に比べて、一般住民の体験を中小自治体や小中学校、町内会などが住民の協力を得て掘り起こし、草の根の記録として刊行したもので、むしろ資料的価値が高いものが少なくない。

このような活動の展開を背景として『震潮記』の現代語訳が刊行されたのであるが、その内容には驚くべき優れた特徴が見られる。それは一般の震災体験記録が主として住民個人やその家族・隣人の被災実態の紹介にとどまっていることが多いのに対して、宍喰浦全体の被害と救援および復興の経過に関して詳細に実相を明らかにしていることである。このような原著者の視野の広さには驚かされる。それは組頭庄屋という村落全体の防災・救援・復興の責任を負っていた原著者の立場の反映でもあろう。そして原書で取り上げられているさまざまな現象と教訓を現代に伝えようと、翻訳に心血を注いで読みやすくされた現代語の訳者・田井晴代さんの問題意識とご労苦に敬服させられる。この研究ノートを書こうと考えた所以はそこにある。

以下においてその特徴を如実に示している箇所を引用することにしよう。なお原文の引用に当たって、数字表記は熟語などの場合を除いてすべて洋数字に改めた。

1. 津波前の予兆

「慶長9（1605）年…総浦中の水のわき出ること2丈…地は裂け、泥水がわき出」たとある（36頁）。宝永4（1707）年10月の大地震では、「地は裂け、水はわき出で、川水や井戸水など増えて、しばらくして川や井戸の水が残らず引いて乾き、海底も潮が引いて、はるか向こうまで干潟となった」（40頁）とあり、自然界における津波の予兆について詳しく紹介している。慶

長の地震では「波の入る前ごろ、所々の井戸水が自然と干上がり、港口より水床の沖まで乾き、水は一滴もない干潟となったという」（43頁）。既存の体験記にも水の湧出や広い干潟の形成は記されていない場合が多い。

2. 避難路の確保の必要性

永正12（1512）年の大津波の時に城の「大手の大門があったが、閉じてあったので、城内に入ることが出来なくて、そのため死者が多く出たそうだと伝えられている」（12頁）。避難路の障害物を取除しておくことが必要だと分かる。

3. 避難中の被災者たちの食物と衣類の確保

慶長の地震津波の際には山野に避難して被災者たちは、「ほうろくで食物を煮炊きし、…コモを被って過ごした」（23頁）と記されている。避難中の被災者たちの食と衣の確保については、他の資料では触れられていたのだろうか。

4. 津波による人命の被害と死体埋葬

慶長の地震では「古い城山に逃げのぼる人数170余人、老人や子供は道にて波に打ち倒され、皆々流死した。…溺死人は1,500余人…一面人の死骸で目も当てられず…そこで2ヵ所を総塚にして死骸を埋め、地藏石仏を建立した」（36～37頁）とある。他の資料では内陸の地震現象や死者の規模よりも、津波の様相と打撃、生存者の様相を伝えることに力点が置かれている感がある。犠牲者の遺体散乱とその埋葬のくんだりも他の資料にはない。

5. 何もかも放って老人・小児は山へ逃げよ。

荷物を取りに戻るな

宝永4年の場合に関しては「地震が揺ると津

波が来ると思って、老人・小児は早く山へ逃げる事…山が遠い所は命の外に宝はないものと思って、何もかもほったらかしにして山へ逃げのぼるよう、そのような時は様々な怪しい取り沙汰があるものだが、迷ってはならない」とある。唯一の避難場所であった山が近くにあるか否かで運命が分かれた場合もあっただろうが、「命のほかに宝はない」という言葉が重い。「一度山へ逃げ、また、大事な物があるといって取りに戻り、このため死んだ人も多かった」（41頁）という点は他の資料でも力説されている。

6. 取り沙汰に迷わされるな

前項で引用した「取り沙汰」とは流言飛語のことであろうが、その点の注記はほしい。取り沙汰に迷わされるなという指摘は大切である。地震があっても津波は来ないなど、第2波、第3波の襲来の可否に関する流言であろう。通常の地震の際の大きな余震の襲来も軽視できないが、津波の襲来に関しては命取りになりかねない問題である。それに続く「天地がひっくり返るような恐ろしいことの知らせもあることである。」（41頁）については訳者の解釈を記してほしい。私は上記のような津波襲来の予報だと思いが。

7. 夜の津波と昼間の津波

慶長9年の地震では「午後8時津波が来て、浦はもちろん正田村まで一家も残らず、人が死ぬことおびただしいことであった」が、「宝永の潮〔の来襲〕（〔 〕は引用者。以下同じく。）は昼で…前ほどではなかった」（43頁）とある。

8. 浜辺にかがり火を焚いて津波襲来の有無を伝える

嘉永7（1854）年11月の地震の際には「浜辺には潮の異変に気をつけ、かがり火を焚いており、諸方へ逃げ退いた者は、かがり火が消えたならば、津波が押し寄せて来ると思って、遠見から見守り、本当に薄氷を踏むようで心細く、言うようなことではなかった」（49頁）とあり、かがり火が津波来襲の有無を示す重要な情報手段になっていたことを伝えている。これは小学校の教科書でも取り上げられた和歌山県広川町の「いなむらの火」の伝説にも共通する。

9. 家々の破壊と潮煙立ち込める町並み

嘉永7年の地震では「家々の軒は落ち、…瓦の飛ぶこと投げ打つようで、壁は落ち潰れ家など続出した。沖からは潮煙を立てて波が押し寄せ、町中煙が立ち込め、5、6間…先は見分け難く…」（51～52頁）とある。「潮煙」という言葉に接したのは初めてであった。

10. 老人・病人・幼児を助けて山へ逃げ登る

その地震の際に「皆々揺り倒され、樹に取り付き、垣にすがるなどしているうちに、少々地震もゆるみ、老人、病人または幼い者を助け、揺られながら、手近な山へ逃げのぼった」（52頁）とある。弱者を助けながら避難した点に感心させられる。

11. 親子でも一緒にいなければ助けられず

その時「親子といえどもひとつ所にいない者は助ける暇もなく、〔流れてくる〕潰れ家に親を…あるいは子を打たれ、それさえも見返ることが出来ず、また何一つ持って立ちのく間もなく、命からがら逃げ散った」（52頁）という。

12. 一度・二度・三度目の逆波襲来の様相

この地震において逆波が来ること3度、「最初の潮は測辺りまで、2度目の潮は正田薬師森より1丁ほど下まで、川筋は日比原村より約半丁ばかり下まで、北手は鈴ヶ森の麓まで押し寄せた。2度目の潮の引くこと…まで、続いて3度目の潮が来たけれども1番目の潮くらいのことで済み、これより続いて来る波もなかった」（52頁）と記されている。「逆波」とは寄せてきた後に強く引くからそう表現されているのだろうか。初めて出会った用語である。3回の津波の襲来範囲が詳しく書かれている記述も例がない。

13. 舟で逃げようとした者はみな溺死

さらに続けて「愛宕山へ逃げのぼったのは572人、そのほかは…広岡辺りまで家内別れ別れで逃げ延びた。／浜辺に居合わせた者は、そのまま舟に乗ったところ、逆波に打ち返されて溺死した。幸いに川筋、古目辺りに流れついて、命が助かった者もあったが、必ずこのような時には、舟などに乗ってはならない。方々にも舟に乗り、溺死した者は数多くあった。出来るだけ早く、手近な山へ逃げのぼるにこしたことはない。…山上に逃げのぼった者は命が助かり、舟に乗った者は多分死亡した。…山上へ逃げのぼってより親は子を呼び、子は親を尋ね、いずれが生死の程も分からず、その哀れなことは、筆にも言葉にも現しようがなかった」（52～53頁）とある。助かった人数が詳細に示され、しかも舟で逃げた者の多くが溺死したことを明らかにしている。このような事実は他の資料では読んだことがない。現代の大都市災害時に車に乗って逃げようとする、大渋滞に巻き込まれ車火災により命を落とすから、絶対に車

で逃げるなという警告と似ている。

14. 心迷い、逃げるのが遅い者は命失う

先年の津波の筆記にも言い残してある通り、「よく心が迷い、逃げのくことの遅い者は死亡している。この度も同様の有様で、命を失う者が少なくなかった」（53頁）とある。

15. 大中小、さまざまな規模の余震

嘉永7年（1854年）の地震では、「暮れ方、大揺り1度、中揺り続いて2度、夜10時ごろ最も大きな揺りが1度あった。小揺りは絶え間なく続き、人々は命が助かるだろうか、みんな死んでしまうのではないだろうか、今にも津波が入ってきて、溺死するような心地がして、不安で身も魂も落ち着かず…夜半から明け方になるまでに、中揺り8度、小揺りは休みなく37度であった。6日になって…前日と同様不気味な状態で愛宕山へ逃げのぼる人々、また日比原、尾崎村辺りまでもまた逃げ延びる人もあり、その騒ぎは大変なものであった。…人々は…眠ることも出来ず、少々ばかり持って来た米麦を分け合い、粥などを煮き、ようやく命をつなぎながら神仏に祈るばかりであった。…一昼夜に中揺り3度、小揺り16度、合わせて19度揺った。翌日7日…昼は中揺り2度、小揺り15度、夜は小揺り12度、中揺り12度…合計46度もあった」（54～55頁）というように、余震の規模別回数と恐怖感、炊き出しの模様などが丁寧に記されている。このような記述も珍しい。

16. 赤い空の下、余震の流言飛語にみな山上へ逃げ散る

16日…月の出るところ空は格別赤く、またまた潮が入って来る様子…と人々は言いふらし大騒

ぎとなり、急いで愛宕山へ逃げのぼったが、幸い何…もなかった。翌17日…暮れ方よりまたまた潮が入ってくると口々に言って回り、諸物を持って…山上へ逃げ散り、大騒ぎとなった、明け方まで何…もなかったの、人々はおいおい帰ってきた」(61～63頁)。19日にも同様の流言飛語による騒ぎがあった。

17. 陽光まばゆく、夜は白気立ち、夜空の赤いこと、各地で毛虫わき、小貝集まる

自然の変調に関しても詳しく記している。「昨年旧11月1日…日の光がしばらく地に輝きまばゆく、その夜白気が立ち、3日4日の夜半、東の海空の赤いこと夕焼けのようであった。これが夜半より明け方までさめなかった。また、旧5月ごろから家々に毛虫が多くわき、…牟岐辺りは特別に多かった。…紀州、淡州などにも専ら発生したとのこと…牟岐東浦辺りには、身の入った小貝が軒先に集まってきたが、日がたつと一向に見えなくなった。」(75～76頁)

18. 7ヶ月続いた余震の規模と回数および流言

嘉永7年11月～12月までの日々の天候、余震の規模と回数、流言の略述。その翌年6月までの毎月の余震。余震は鎮まりつつあったが、まだ続いていることが示されている。(63～70頁)

19. 余震の津波で堤や波止めが崩壊

嘉永7年の地震では「既に6月22日、浅川、牟岐辺りは、波が町筋に乗ってきて、小屋がけなどを倒し、堤も切れ、破損もあった。中でも浅川の海老ヶ池などは、この春普請した堤や波止めなどが残らず崩壊した。田地も一面海底となった。また土佐なども同様のようで、甲浦な

ども庭先へ波が来たようである。」(74～75頁)

20. 家屋・町並みの被災と通行難の状況

同地震においては「自分の家の様子が、わずか一時の出来事に、こうまで荒れ果て、打ち変わったことを思い言葉にならない。南町筋や…は、5、6軒ばかりが潰れ家同然で残っただけで、そのほかは、両側とも一軒も残らず流出した。本町筋…両側に7軒ばかりが残り、それより浜分の両側とも残らず流出した。本町西分…は潮に浸り傷み、あるいは半潰れになり、…穴喰浦中で無難の家はわずか11軒、いずれの町筋も流れた家や、その他の流れ者で通行しにくくて、流れた家の棟伝いに通行する状態で、本当に目も当てられない様子であった」(55～56頁)。家屋・町並みの被災や通行難の状況が克明に記され、この種の記述も他の資料では見られないように思われる。

21. 地震による家屋敷の焼失、潰れ傷み、地割れと漁船・漁網などの被害

「この度の大地震、津波…は、藩の家老…の御屋敷が御焼失ならびに…島々大小の焼失、潰れ家なども出来、小松島などは人家8分通りくらいも焼失した。そのほか北方筋の所によっては田畑は白砂を吹き出し、また泥水を吹き上げ、土地によっては地面2尺より3尺ばかりも裂け、深さは計り知れない程である。…海部郡の潰れ傷みのあらまは、左記のとおりである。…家屋の潰れ傷み、流死人数、土蔵の潰れ傷み、納屋の潰れ傷み、堂宮の流失、廻船・高瀬舟および漁船の流出・大破・小破、漁網の流出・破損」(77～86頁)の一覧表が示され、封建時代においても炊き出し、米と仮設住宅の提供は支配層から行われていたことが分かる。

22. 大変異の予兆は殊に穏やかな天候

この地震の直前の自然界はきわめて穏やかだったという。「旧年の書記にも…またそのころの申し伝えにも、その日はことに晴れやかな天候で、わずかな雲も風もない。月の光は4、5分欠けて日食のようである。海面などは穏やかで、磯に打ち寄せる波もなく、ただ畳を敷いたようであり、色合いも常と違って、その上静かで諸鳥の声も聞かなかったという。この度の大変事も…同様であった。」(93～94頁)

23. 予兆を見て少しでも早く山上へ逃げよ

それゆえ「後年このような模様になれば変事があると思って、少しでも早く手近な山の上へ逃げのぼり、その難を避ける…ことが大切である。その時になっては、何一つ持っては逃げられない。川筋などは地震の最中に、はや逆波が来て、また、地面は水を吹きあげ魂も消え入るばかりである。一足遅れたために波に引かれ、大難を受けた者も少なくない。親子兄弟であってもひとつ所にいない者は、助かる見込みもなく、ようやく一命を辛うじて助かる状態である。必ず油断して死んではならない。逃げ足の遅い時は必ず命が助かることが難しく、このような時に及んでよく心が迷い、逃げ足の遅い者と船に乗る者とは多分死亡する。この2つの大事を忘れてはならない。この度も既に諸方において、多くの死者を出している。」(94頁)

24. 津波襲来の一般的様相

「津波は大海より押し寄せるものではない。浅川浦などは大島、出羽島の間小山のようなものが出来て、押し寄せてきたようである。穴喰浦なども乳の先の沖合いに山のような海の階段が突き出て、そこから平押しに入ってきた。

その急速なことは矢を射るよりも速かった。また上灘筋は大地震に続いて大雷のように、どこからともなく鳴り、それより大潮が押し寄せて来たようである。いずれの地も陸に近い所より、高潮が出来て、そこから押し寄せて来るそうである。このような時も大海から押し寄せて来るものではない。既に、手船などはこの日、兵庫表を出帆して大洋を航行していたが、一向に潮の異常の様子もなく、無難に帰船した。

また当所港より地震の少し前に出帆の船から聞いたことは、地震は感じたが、潮の異常は無く、こちらへ大潮が押し寄せるのを沖からかすかに見受けたものである。」(94～95頁)

25. 津波の兆候を見逃し、自宅に戻った者は

この度も前と同様に、空の色が海面と同様になったが、この津波の予兆を気付かなかった者は、…「山上へ持ち運んでいた品は、自分の家へ持ち運び、少しもこんなことに気付かず、その時になって身の置きどころもないほど慌てて、親子も別れ別れに逃げ去り、3日または4、5日も無事の顔を見合すことも出来ず、生死の程も分からず、その間の心配は何に例えようもなかった」(96頁)という。

26. 大地震に潮の異常は不可避、津波を油断するな

「大地震の節は…大なり小なり潮の異常はあるものだから、必ず油断してはならない。また津波は緩やかに押し来るものではなく、両3度も急速に押し寄せるものだから、必ず油断すべきことではない。」(96頁)

27. 津波の際に愛宕山は助命山

「少しでも早く高い所に逃げのぼり、退避す

るに越したことはない。この所では3度の津波とも愛宕山に逃げのぼり、命が助かった者も少なくなかった。誠に、この山は助命山である。／しかし、このような大変の節は、愛宕山も海底になるように思っ、祇園、八幡神社の山上へ逃げる者もあったが、老いた人や幼い者や病人はなかなか難しく、四つ辻から先は波の来ることが町筋よりも早い。また、波を横に受けることになるから、足の遅い人は助かるのは難しい。／また、愛宕山が波の底になるほどの高潮であれば、祇園、八幡山上といえども無難とはいえない。このような時は、遠い所へ行くよりは、手近な所へ立ち退くことが大切である。／後々の心得のためにもなろうかと、この度の大変事、並びに諸方から聞いたことなどあらましを翌安政2年（1855年）11月…田井税伯書き写す。」（96～97頁）

28. 漁船と漁具の流出被害調査

嘉永7年の地震の「翌17日…流出した網舟や漁具を取り調べるため、お手代衆が出張して来られた。…漁師共は一度に稼ぎの道を失って難儀をしているであろうから、流失の多少や浦方の大小に応じて漁船5、6艘または7、8艘、諸網もこれに順じて下されるようなどの仰せがあったので、取り調べて詳しく申し上げた」（61～64頁）という。漁船や漁網の損失救済まで行っていた訳である。

29. 山上に避難して雨覆いづくり

嘉永7年の地震の際に、「午後4時ごろ、山を下りた人々も山にのぼり、刻限を過ぎても誰一人下山する者はなかった。暮れ方より雨が降って来たので、ようやく薄べりや苦…などで雨覆いをした」（56～57頁）。再び山に登ったのは

余震への不安からだろうか。注記を要する。避難場所での雨覆いづくりの記述も珍しい。

30. 御蔵から玄米と施し粥、お救い小屋の建設

翌日…「難儀している人々へは、当時救助として、宍喰浦の御蔵から玄米3石、…1斗当たり銀札4分宛のつき賃を下されることになった。…村役人、浦役人立ち合いの上で、1人前1合の割で日数5日の間、施し粥（炊き出し）を言い付けられた。／…また、この畑へ奥行1間半…桁行10間の御救い小屋を4ヶ所建てるよう言いつけられ、そのすべての費用をお下げ下さった。…地域の中で米を受けられないので、お蔵米をお願いした所、17石下げ渡され、白米に仕立てて1升1匁で売り渡し、やっと難儀をしのごことが出来た。…／御救米60石を橋浦より御積み込み、当地へ…」（58～59頁）、さらに「翌18日…宍喰浦…の被災して困っている人々に、御救米として1日1人に3合宛、日数にして20日間を渡され、これを配分した」（62頁）と詳記されている。

31. 犠牲者の法事供養を各宗派寺院の順番で行う

犠牲者の法事供養を各宗派の寺院の順番で行うことになっており、浦里から供養米2石をお渡ししたという。このような行事についても触れられている資料は他にない。（29～30頁）

32. 流出寺院の再建のために建材や食糧の給付

慶長9（1605）年の大津波の際には、流失した各寺院の再建のために建材や食糧がお上から給付された。犠牲者たちの供養と励ましのために寺院・神社の再建は重要な課題であった。阪神大震災の直後に、生田神社などが倒壊した神戸市内でも同じことを聞いた。（22頁）

33. 後片付けの際の流散物の奪い合い

翌12日は天気になったので人々は取り片付けにかかったが、流散物が入り交じり、自分と他人の物との区別なく、見当たる品は取り入れて隠し、所々に争いの口論が絶えず、大混乱となった。…役人は一同を宿へ召し寄せて、目印のある物は持ち主へ渡し、分かりにくい物はそれぞれ所の役人に預け、後で取り調べてから引き渡すよう、じきじきに言い渡された。／この取り締まりとして、役人が巡回したから少しは穏やかになった。…御番所御仮小屋…が出来上がった、という。津波による流散物の後片付けに特有の争いとその調停の様子が興味深く描かれている。異例の記述であろう。(59～60頁)

34. 内陸へ入り込んだ廻船・小舟の除去作業

同じ慶長9年の地震の際に「十七反帆、十五反帆の廻船数艘が…奥へ流れ込み、そのほか小舟などが内陸部に掛かっていた」(36頁)。「…廻船や小舟が内陸へ入り込んでいたのを取り除いて、浜へ出し、そのほか小舟などは…人々の力で」(26～27頁)手かきにして、浜へかき出し、さてさて大変であった」とあるが、大きな廻船の移動はコロとロープでも用いたのだろうか。翌年の4～5月までかかったというが、このような大規模な廻船の後片付け作業に関して他の資料には見当たらない。

35. 後片付けの過程で古い茶壺などの遺物を発掘

後片付けの過程で古い茶つぼを1つ掘り出している。後片付けは遺物の発掘作業でもあったのだ。(27頁)

36. 祭礼復活、豊漁と豊作、年貢免除

祇園の神祭りが再開されることになったが、

「丹鶴飾り船は…町筋が痛んでいたの、例年のように町筋を引くことは出来ず…」(70～71頁)。「浦々の漁師も税を返上してあれこれ便宜を図っていただき、…鯉漁もまず近年の大漁で、漁師共は昨年冬の苦しみも忘れるほどであった。／また郷中の豊作については、昨年冬のお年貢不足の分は格別のお取り計らいで、居屋敷分は本年まで延期になり、田地の分はすべて免除されるよう言い渡された。その上、田畑の潮入りは、痛んだ場所とその程度に応じて、1ヵ年より5ヵ年までの^{くわた}銚下(年貢免除)を言い付けられ、堤などはそれぞれ普請され、稲作業なども例年より遅かったので、荒田1畝くらいですぐ植え付けた。／潮入りの分は殊の外、出来柄がよくて、草の手入れも一番草、二番草までで差し止め、肥などは植え付けの際、少々ばかり施したままで、その後は肥なども格別には用いなかった」。(70～73頁)と言う。豊漁と豊作のお陰もあったが、税金の減免措置なども功を奏して復興が進んだことが記されている。潮入りの田畑は煙害が発生したと思われるが、逆に作柄がよかったとはなぜか。(72～73頁)洪水後の浸水田畑が上流山地からの流送土により肥料を十二分に補われ、むしろ徒長してしまうほどであるという話はよく聞かされる。

37. 地震後の井戸の塩気

同年9月下旬に地震数回。「地面が2尺ばかり下がったのか、満潮は平年より2、3尺ばかり高かった。／昨年冬より9月の初めごろまでは、井戸水が塩気を含み、すべて川水だけを用いた。…時としては塩気がなくなることがあっても、地震がしばしばあるとまたまた塩気があり、その後は使い水には出来難く…井戸を掘り直しても同様塩気があった」(74頁)という。

地下水の塩害が伝えられたのは初めてであろう。

38. 鞆浦の地震被災記念碑の碑文とその注釈

鞆浦に以下のような旧年の津波の記が立岩に刻んであるとして、全文が引用されている。

「慶長9年12月、逆波が頻りに立った。…海底に沈むもの百余人。／宝永4年10月土地が大揺れ…たちまち海潮湧き出ずること3メートル余り。どくどく流れて高台を浸すこと3回にして止まる。私たちの浦は1人の死者もなく幸い。後世の大地震にあう人は、最初から海潮の変化を考慮して津波を避けるべきである。そうすれば被害を免れることは可能である。」(87～88頁)

引用に注釈して「高知野根浦などは平素より4尺ばかりの高潮で…格段のこともなく、地震で人家は8分通りくらいも潰れ込んだ様子である。／室津などはその折4尺ばかりも潮が引き、そのままに出来ない状態で、その後、船の出入りが出来にくく、また津呂浦などは人家のうちへ大岩を揺り上げ、また、所々に寄せては人家7、8分通りくらいも流出、または人家も田畑もすべて無くなってしまい、城下近辺3万石ほどの土地が海になり、潮が引いた時で1丈ばかり海底に稲株などが見えているようで、すべて田地は海になり…。」(88頁)

「土佐辺りは地震も格別厳しく、一步も歩けず、そのまま揺り倒され、地震半ばにははや波が来る状態で、死亡の者が多く、また往還筋も同様の傷みで海になり、あるいは山崩れで通行ができなくて、城下辺りは正月中旬のころより3月中旬のころまで、1日に17、8度ぐらいの揺りと平均している。…そのころより地震のない日とてはまれまれのところ、6月22日大潮

で、和食浦の稲が大変傷み、…堤が崩れ3日の間船で渡し、…御城下…大潮が入り込んで持ちこたえられず、通行が出来なくて御城の御門の上にもまで潮が来た。…宇佐、福島などは人家千軒ばかりもある所であるが、この冬の津波に家が多く流れてしまい、少々残った家のうち、その上またまたこのように…往還道筋または宿々などは、大いに傷み、四国遍路などはまず3ヵ年ばかりは通行が差し止めになり、今でも同様の通行止めである。／伊予、讃岐、九州路、中国筋などは、格別大地震というほどのこともない様子、また津波の傷みなどもないように伝え聞いた。」(89～91頁)

39. 江戸・相州など関東の大地震

「なおまた、10月2日…江戸は大地震で潰れ家などより出火し、所々より燃え上がり、時々の大震につき防ぎようもなく、ただ先へ先へと焼けていき、ついに大火となり、…万をもって1つに数えるほどの死人で、前代未聞の大変とのことであった。…同日々の地震に相州、防州(房州か?)、上総辺りはとりわけ大傷みで、昨冬の地震を逃れ、当年またこのようにいづれ天変の巡りは避けがたく…」とある。(91～92頁)

40. 大天災の発生間隔は？

当時の大規模な津波の発生間隔を検討して「当所旧年の筆記にも7、8年または10年ばかりはやはり揺っていたが、この度も同様の有り様であったのであろうか。旧年よりの筆記を考え合わせてみると、百年の年月を重ねた時には、このような大天災に見舞われるものなのか。／既に永正の震潮より慶長のころまで96年、同暦のころより宝永のころまで104年、同暦のころより昨冬の嘉永7年まで148年、また

も百年の年月を経たならばこのような大変事も起きるかも知れず…」と記している。(92～93頁)

41. 潮入りの田は豊作に、鰹も豊漁になって暮らしやすくなった

慶長9年の「11月以来の模様あらまし…地震も小揺りだけで少なくなり、満潮なども平素より2尺ばかり高くなったが、それも次第に立ち直り、先の高潮前の状態になった。また時々漁もあり、…米麦の値段も次第に下がり…人々の気持ちも大変平和になり、自分で家を建てる者もおおい出てきた。なおまた、波の囲いとして10ヵ年の間に1戸より、1ヵ年に10本宛〔防潮樹?〕植え付けを命じた…麦作も…潮入りの場所は肥など用いなかったが、殊の外出来柄がよかった。稲作なども相当な出来栄で…潮入りの田地の分は、ことに出来がよかった。その上、鰹漁は打ち続いて漁があり…震潮前よりは少しは暮らしやすい状態となった」(99～100頁)。先にも触れたが、津波に襲われた水田の作柄が殊の外良かったという指摘は、塩害の通念を覆すもので興味深い。

42. 被災世帯の調査進み、家屋再建費の補助と魚商人・漁師への融資

「漁師、漁商人の流れた家、潰れた家、浸水などの被害を受けた家の取調べもだんだん進み、左の通り浦々へ家を建てるためのお金を下さった。／また魚商人は20ヵ年賦（年払い）返上で

1人につき銀札230目宛借りることが出来た。漁師の分は、漁頭の流れ家へ銀札400目、中漁頭…、小漁師…潰れ家に…傷み家に…建家料を下さる高〔文章が切れている〕(100～101頁)

43. 穴喰浦の各所の過去の高潮の最高潮位

「穴喰浦処々高潮の計」として、場所別に高潮の潮位の一覧表が示されている。近年穴喰浦の町内各所に石造の潮位標識が立てられているのは、まさに『震潮記』の原著者の警告を現在に生かそうとする発想に基づいていると言えよう。私は1996年の最初の訪問の際に、潮位標識のみならず、津波襲来に備えて高台に避難する際の経路を、町内の至る所の路地に黄色ペイントを用いて矢印で示してあるのにも感心させられたことを思い出す。

おわりに

『震潮記』の訳者・田井晴代さんは刊行後、町内・県内のみならず広く四国や和歌山県の各地へ講演に出かけておられると聞いている。地震発生可能地域の住民すべてが過去の悲惨な歴史に学ぶことが、被害を最小限にとどめる根本的な保障になることを彼女は痛感し、われわれに教えて下さっているのである。歴史は何のために編まれるべきかという根本的な問題に明快に答えるものであり、その問題意識は『震潮記』の原著者・田井久左衛門のそれを受け継ぐものであろう。